

統合生物学委員会・基礎生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・  
情報学委員会合同分科会の設置について

分科会等名： バイオインフォマティクス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○統合生物学委員会 基礎生物学委員会 農学委員会 基礎医学委員会 薬学委員会 情報学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生命科学の分野で急速に重要性が増大しているバイオインフォマティクスは、生物学の多数の研究領域と計算機科学や情報学などの領域にまたがる研究領域である。バイオインフォマティクスやシステム生物学に関係した諸分野の専門家が集まって、この分野が21世紀の新しい生命科学に大きく寄与するためには、どのように推進すれば良いかを審議することを目的とする。_また、このような考察をもとに、政策提言・社会提言・シンポジウムなどを行うことも目的とする。関連する国内外の学術団体との連携についても、この分科会が窓口となることが期待される。
4	審議事項	データベース等の基盤整備や人材育成方策などバイオインフォマティクスの推進方策に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月3日～令和3年3月31日 (上記期限を令和5年9月30日まで延長)
6	備考	※事実上24期からの継続